

生物多様性ふくおか戦略



福岡市

《 生物多様性ふくおか戦略 》

本 編 目 次

序 章 生物多様性ふくおか戦略のねらいと位置づけ	1
1. 戦略策定の社会的背景	1
2. 生物多様性の役割	6
3. 戦略策定のねらい	9
4. 戦略の位置づけ	9
5. 戦略の期間	9
6. 戦略の対象地域	9
7. 戦略の構成	10
第1章 福岡市が目指すべき姿	11
1. 戦略の理念	11
2. 100年後の将来像	11
第2章 基本的方向	21
1. 戦略の基本的方向	21
2. 施策の基本的方向	23
第3章 各主体の役割	28
1. 行政の役割	28
2. 市民の役割	28
3. NPO等活動団体の役割	28
4. 事業者（協同組合や公益団体含む）の役割	28
5. 大学等研究機関の役割	28
第4章 多様な主体との連携と進行管理	39
1. 多様な主体との連携	39
2. 進行管理	40

序章 生物多様性ふくおか戦略のねらいと位置づけ

1. 戦略策定の社会的背景

(1) 生物多様性とは

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

生物の多様性に関する条約（以下「生物多様性条約」という。）では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、これらの相互のさまざまなつながりも含めて生物多様性としています。

生物多様性について考えるということは、生きものたちの豊かな個性とつながりを考えることです。福岡市には固有の自然があり、それぞれに特有の生きものがあること、そして、それぞれがつながっていることとも言い換えられます。

(生態系の多様性とは)

地球上、あるいは特定の地域にさまざまなタイプの自然（森林、湿原、干潟、サンゴ礁、大小の河川など）があること。

例えば、福岡市には、脊振山のような森林生態系、室見川・那珂川・多々良川などの河川生態系、それら河川沿いに残る農地生態系、玄界灘や博多湾などの海洋生態系、それらに沿って形成する干潟や砂浜などの沿岸生態系など、多種多様な生態系が存在します。



脊振山地



室見川



和白干潟



玄界灘

脊振山地の写真：さわら南行きの風「脊振山景～脊振へのいざない～」(福岡市)
室見川、和白干潟、玄界灘の写真：まるごと福岡・博多(福岡市)

(種の多様性とは)

地球上、あるいは特定の地域にさまざまな種類の生物が生息・生育している状況のこと。

例えば、福岡市の今津干潟や和白干潟周辺では、100種類以上の鳥類が確認されているほか、油山ではこれまでに41種類もの鳥類が確認されるなど、多様な種類の生物が生息しています。



写真：エコパークゾーンガイドブック(福岡市)

(遺伝子の多様性とは)

同じ生物種内のグループにも、遺伝子による違いがあること。

同じ種の中でも、地域によって、からだの形や模様、行動などの特徴が少しずつ異なります。山や川などで行き来ができず、お互いの集団の間で繁殖があまり行われなくなると、このような差が出てきます。

こうした違いがあることで、生きものは環境の変化などに対応する力を蓄えています。例えば、福岡市の室見川河口付近で多くの人を楽しんでいる潮干狩りで獲れるアサリは、さまざまな模様や形をしています。これも遺伝子の多様性の一つです。



写真：エコパークゾーンガイドブック(福岡市)

(2)生物多様性がもたらす恵みとは

私たちの生活の中で当たり前と思っていることの多くが、生物多様性の恵みの上に成り立っています。

人々は、今も昔も変わらず、生物多様性から得られる多くの恵みに依存した経済活動、社会活動を行っているといえます。

このように生物多様性が私たちにもたらすさまざまな恵みは、「生態系サービス」と呼ばれ、以下のような4つに分類されます。

■すべての生命の存立基盤（基盤サービス）

植物が酸素を生み、森林が水循環のバランスを整えるなど、生命の生存基盤は多くの生きものの営みによって支えられています。

例えば、光合成による酸素の生成、土壌の形成、水蒸気・地表水・地下水が連続的に相互に流入、流出する水循環など、生命の生存基盤の形成・維持が「基盤サービス」に当たります。

■自然に守られる私たちの暮らし（調整サービス）

森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービスのことをいいます。

例えば、福岡市の森林は、降った雨を土壌に浸透させることで、洪水の発生を抑制しています。これも「調整サービス」の一つです。



曲漕水源林



脊振水源林



長谷水源林

写真：福岡市水道水源かん養林整備計画（福岡市）

■暮らしの基盤（供給サービス）

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービスを指し、人類の生命や生活の維持に必要不可欠なものです。

例えば、福岡市の魅力の一つである多様な食文化も、この「供給サービス」に支えられています。



あぶってかも



おきゅうと



がめ煮

写真：まるごと福岡・博多（福岡市）

■豊かな文化の根源（文化的サービス）

精神的充足、美的な楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションの機会などを与えるサービスのことをいいます。

例えば、福岡市では、紅葉狩り、潮干狩り、さらにはサーフィンなどのマリンレジャーなど、さまざまなレクリエーションが楽しめます。これも「文化的サービス」です。



紅葉狩り（油山市民の森）



潮干狩り（室見川河口付近）



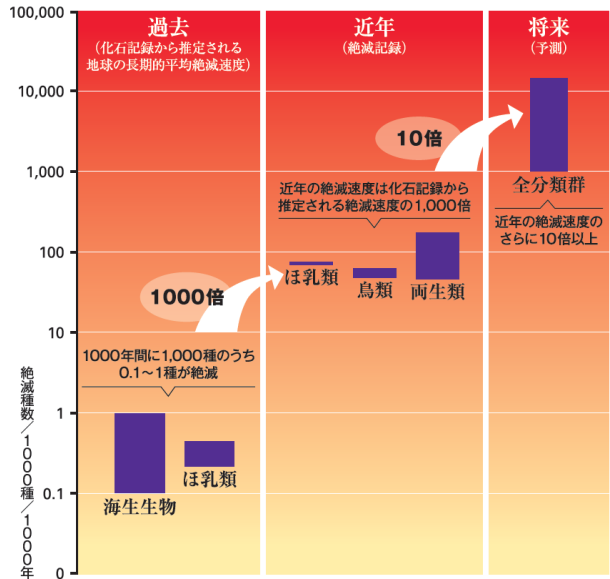
海水浴（能古島海水浴場）

写真：まるごと福岡・博多（福岡市）

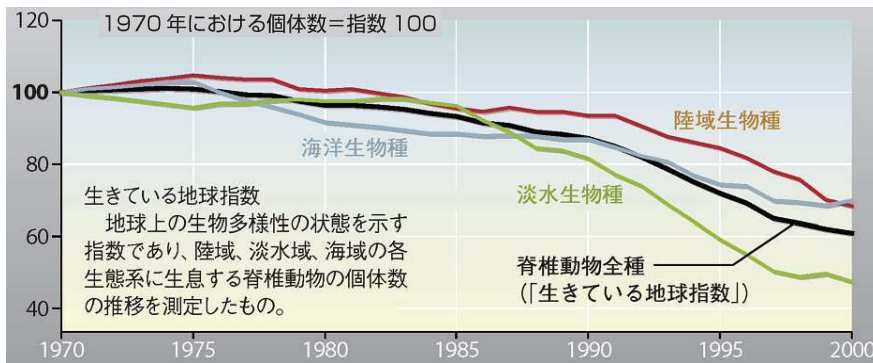
(3) 生物多様性をめぐる危機

国際連合の提唱によって 2001～2005 年に行われた地球規模の生態系に関する環境アセスメントである「ミレニアム生態系評価」では、現在の生物の絶滅速度は、過去の絶滅速度と比べ、100～1,000 倍に達し、生態系サービスの状態を示すほとんどの指標が悪化傾向にあるという結果が示されています。

また、世界の自然生態系の状態を表す指標として世界自然保護基金が示した「生きている地球指数 1970-2000」をみると、森林、淡水および海洋の 3 つの指数とも 30 年来にわたっておよそ 37% の減少を示しています。



■ 生物の絶滅のスピード
 ～ミレニアム生態系評価より～
 出典：いのちは支えあう 生物多様性国家戦略 2010
 (環境省パンフレット)



■ 生きている地球指数 (1970～2000 年)
 出典：いのちの共生を、未来へ (外務省パンフレット)
 ※元出典：世界自然保護基金 (WWF), UNEP-WCMC

一方、「生物多様性国家戦略」では、わが国の生物多様性の危機として、以下の 4 つが挙げられ、さまざまな施策が講じられてはいるものの、これらの危機は依然として進行しているとしています。

1) 人間活動や開発による危機 (第 1 の危機)

沿岸域の埋立てなどの開発や森林の他用途への転用などの土地利用の変化による生きものの生息・生育環境の悪化、さらには、河川の直線化・固定化や農地の開発などによる草原や湿地の消失など、人間活動や開発による生物多様性への負の影響が拡大しています。

2) 人間活動の縮小による危機 (第 2 の危機)

高齢化の進行、農業形態や生活様式の変化など、里地里山では、人間活動の縮小にともなって人の手が入らなくなることで生態系の多様性が失われてきており、里地里山に生息・生育してきた動植物が、減少、あるいは絶滅しています。

さらに、人工林についても林業の採算性の低下、林業生産活動の停滞から、間伐などの管理が十分に行われないことで、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止などの機能や生物の生息・生育環境としての質の低下が懸念されます。

3) 人間により持ち込まれたものによる危機 (第3の危機)

野生生物の本来の移動能力を越えて、人為によって意図的・非意図的に国外や国内の他の地域から導入された外来種が、地域固有の生物相や生態系に対する大きな脅威となっています。

また、外来生物法による規制が難しい資材や他の生物に付着して、意図せずに導入される生物も大きな脅威となっています。

さらに、20世紀に入って急速に進んだ化学物質の開発、普及により、現在、生態系が多くの化学物質に長期間ばく露されるという状況が生じており、その中には生態系への影響が指摘されているものがあります。

4) 気候変動による危機

生物多様性は、気候変動に対して特に脆弱であり、氷が溶け出す時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりするなどといった環境の変化をそれぞれの生きものが許容できない場合、「その場所での進化」、「生息できる場所への移動」のいずれかで対応ができなければ、「絶滅」することになります。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第4次評価報告書によると、全球平均気温の上昇が1.5~2.5℃を超えた場合、これまでに評価対象となった動植物種の約20~30%は絶滅リスクが高まる可能性が高く、4℃以上の上昇に達した場合は、地球規模での重大な(40%以上の種の)絶滅につながると予測されています。

平均気温が1.5~2.5度上がることによって、動植物の20~30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。

■生物多様性をめぐる危機 (福岡市における例)

1) 人間活動や開発による危機

- ・九州の中心都市として発展してきたことにともない、市街地面積が増加する一方で、森林・農地面積が減少したことにより、生態系の多様性は急激に低下しています。
- ・市内の河川や用水路のコンクリート護岸化、堰の建設などによる環境のつながりの分断が、複数の環境を行き来する生物にとって大きな減少要因となっています。

2) 人間活動の縮小による危機

- ・里地里山環境の消失などにより、草地や明るい林、水田やため池などの水辺に生育・生息する植物や昆虫類の多くが、本市において絶滅危惧種になっています。

3) 人間により持ち込まれたものによる危機

- ・市内ですでに定着していることが確認されている特定外来生物は9種、要注意外来生物は43種にのぼり、絶滅危惧種などへの影響が無視できない状況にあります。

(4)生物多様性をめぐる国内外の動向

世界的な生物多様性の危機を背景に、①生物多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公平かつ衡平な配分を目的とした「生物多様性条約」が、平成4年に採択され、日本は平成5年に締結しました。

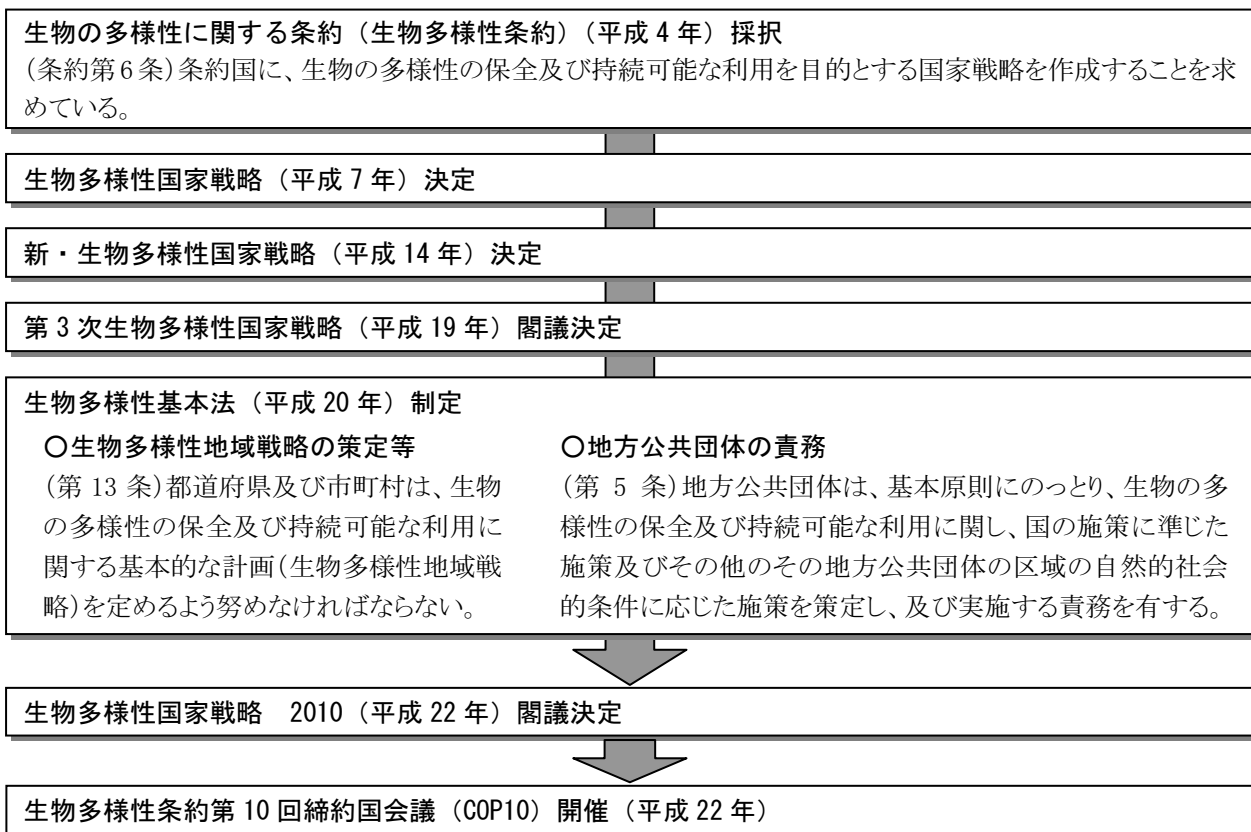
日本では、平成7年に「生物多様性条約」に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本計画として初めての「生物多様性国家戦略」を決定し、平成14年、平成19年に見直しを行ってきました。

その後、平成20年6月に「生物多様性基本法」(平成20年法律第58号)が施行され、法律上でも生物多様性国家戦略の策定が規定されたことから、それを受け、平成22年に「生物多様性国家戦略2010」が決定されました。

生物多様性基本法第13条において、都道府県及び市町村が区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(以下、「生物多様性地域戦略」という。)を策定する努力義務が規定されており、全国各地で生物多様性地域戦略の策定が進められています。

また、平成22年には、日本が議長国を務める生物多様性条約第10回会議(COP10)が、名古屋で開催されました。COP10では、平成14年にCOP6で採択された「2010年目標」の次の世界目標である「愛知目標」が採択されるなど、大きな成果が得られています。

「愛知目標」は、2050年までに生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとし、自然と共生する社会を実現、2020年までに生物多様性の損失をとめるために、効果的かつ緊急な行動を実施することとし、社会における生物多様性の主流化、生物多様性の3つのレベル(生態系、種、遺伝子)での保全又は回復、持続可能な利用による自然からの恩恵の強化等を挙げています。本戦略でも、この考え方を目標としています。



2. 生物多様性の役割

生物多様性は、市民一人ひとりの生活に大きなかかわりを持つほか、本市の個性や魅力を支えています。

(1)福岡市の暮らしを支える生物多様性

「生物多様性」は、食物連鎖や生態系、生きもの同士あるいは、世代を超えたいのちの「つながり」という側面と、同じ種であっても、個体それぞれが少しずつ違うことや、それぞれの地域に特有の自然があり、それが地域の文化と結びついて地域に固有の風土を形成しているなどの「個性」の側面を持っています。

こうした「つながり」と「個性」は、長い進化の歴史により創り上げられてきたものであり、こうした側面を持つ「生物多様性」が、さまざまな恵みを通して地球上の「いのち」と「暮らし」を支えています。

1) 生きものがうみだす大気と水

動物や植物の呼吸に必要な酸素は、多様な植物の数十億年にわたる光合成により創られてきたものであり、酸素を含む大気を人間が創り出すことはできないことを認識しなければなりません。

また、気温・湿度の調節も大気の循環や森林などの植物からの蒸散により行われ、それによって気温が安定したことで豊かな水があり、雲の生成や雨を通じた水の循環が生まれています。

さらに、栄養豊かな土壌は、生きものの死骸や植物の葉が分解されることにより形成され、生命の維持に欠かせない水や豊かな海に不可欠な窒素・リンなどの栄養塩の循環には、森林などの水源涵養の働きや栄養塩の供給が大きな役割を果たしています。

本市は、博多湾とこれを取り囲む脊振山地、三郡山地に囲まれた半月型の沖積平野によって形成されており、山地や平野部における都市域の拡大にともなう治水や、上下水道の整備などが進んだことにより、水循環が変化し、水質、生態系、親水性など、水環境も変化しています。

2) 暮らしの基礎

私たちが毎日食べているご飯、野菜、魚、肉や生活している家の木材など暮らしに必要な不可欠なものは、わが国の水田、森林、海などから農林水産業を通じてもたらされるものです。

本市は、生産基地と大消費地が近接する全国的にも珍しい都市であり、都市部の消費を見込んだ野菜や花卉^{かき}などの生産が盛んに行われ、「博多」、「ふくおか」を冠する農作物が多く親しまれています。

また、水産物についても、全国一の取扱額を誇る博多漁港と水産物流拠点である鮮魚市場を有し、博多湾、玄界灘、さらには日本海沖から、多種類の魚介類を漁獲しています。

本市の都市環境の中で高い満足度を示す「新鮮でおいしい食べ物の豊富さ」、「物価の安さ」は、このような生産基地と大消費地が近接する本市の特徴によって支えられています。

3) 生きものと文化の多様性

日本は、季節の移り変わりや、湿潤な気候のもたらす豊富な降雨などの気候条件によって、さまざまな植物が根つき、多くの動物が棲んでおり、そうした、すべてのものが豊かに成長する国土で日本人は四季とともに生きる文化を育んできました。

その一方で、地震や火山の噴火、土砂災害など常に自然災害と隣り合わせの生活を余儀なくされてきました。

そのため、豊かですが荒々しい自然を前に、日本人は自然と対立するのではなく、自然に順応した形でさまざまな知識、技術、特徴ある芸術、豊かな感性や美意識をつちかい、多様な文化を形成してきました。

本市においても、恵まれた自然環境を背景として、五穀豊穡を祝う祭りや伝統芸能、食文化などの地域固有の文化が形成されてきました。

また、鎮守の森などによる自然資源の保全、自然公園・名勝や天然記念物などの指定による審美的・文化的資産の保全などが人の手によって行われ、文化の多様性を継承しています。

本市の都市環境の中で高い満足度を示す「芸術・文化水準」、「教育環境」、「レジャー・レクリエーション施設の充実」は、こうした自然環境に支えられています。

このように、豊かな生物多様性にも支えられ、育まれてきた文化の多様性は、私たちに精神的な恩恵をもたらす豊かな生活の基盤であり、地域に固有の財産として地域社会の持続的な発展に役立ってきたことを理解する必要があります。

4) 自然に守られる私たちの暮らし

森林の適切な保全、間伐の推進や広葉樹林化・長伐期化などにより、たくさんの動植物を育むなどの多様で健全な森林の整備、生きものが多く生息・生育する川づくりや河畔林の保全は、流域全体で見ると、山地災害の防止や土壌の流出防止や安全な飲み水の確保に寄与します。

間伐されていない人工林などは、土壌侵食などにより水土保持機能が低下し、ひいては大雨による濁水の発生や、土砂崩れの発生につながるおそれがあります。

また、本市でも保水機能を持つ水田や市街地の自然被覆面が減少しており、都市型水害の危険性も考えられます。

さらに、緑地には、蒸発散作用により地表面の高温化を防ぎ、周辺の空気を冷やす効果があるため、夏期の高温時にも緑被率の高い山間部や島しょ部では気候が安定していますが、緑地の少ない市街地では、郊外に比べて気温が上昇する「ヒートアイランド現象」が発生し、都市の快適性を損ねている場合があります。

このように、生物多様性を尊重して暮らしの安全性を考えることは、特に世代を超えた長期のスケールで見た場合、社会的費用の面からも、本市の長期的な活力の維持、向上に資するものです。

(2)福岡市の個性・魅力を支える生物多様性

福岡市の個性・魅力を、本市のシティプロモーションでは、PRポイントとして、以下のような11項目に整理しています。

これら、福岡市の個性・魅力の中で、例えば、「アジア有数のグルメシティ」を支える食文化、「活気溢れる祭り」と歴史が息づく観光のまちを支える美しい名所、さらには、「豊かな自然環境と美しい都市デザイン」を支える都市を取り囲む豊かな自然など、その多くが生物多様性の恵みに支えられているほか、「新たな活力を創造する拠点の形成」にみられる環境と共生する未来都市や学術研究都市などは、本市の生物の多様性を背景にして、成り立っています。

■ 「FUKUOKA CITY～九州・アジア新時代の交流拠点都市を目指して」項目一覧

1	アジアと日本をつなぐゲートウェイ都市 福岡市は、日本で最も東アジアに近い都市です。 二千年にわたるアジアとの交流によって発展してきた福岡市には、豊かな自然と開放的な気質、おもてなしの都市文化が脈々と息づいています。
2	アジアの活力を取り込み成長する都市 福岡市を中心として半径2,000kmの域内には、人口約10億人の巨大市場が形成されています。 東アジアの主要な都市は、世界都市を目指して国家戦略と連動し、ダイナミックな発展を続けています。
3	九州・山口経済圏のネットワーク拠点 福岡市は、新幹線・鉄道網、高速道路網でネットワーク化された九州・山口1500万人経済圏のネットワーク拠点です。
4	新たな活力を創造する拠点の形成 環境と共生する未来都市モデルであるアイランドシティや国際的な知の拠点を目指す九州大学学術研究都市、エリアマネジメントが導入される都心部など先進的都市づくりが進められています。
5	知識創造都市づくり 福岡都市圏は21の大学が集積する「大学のまち」です。
6	文化芸術を守り育てるまち 福岡は、祭りや伝統文化、界限性のあるまちのたたずまい、豊かな食文化、近代的な文化施設など、文化芸術によって育まれてきたまちです。
7	アジア有数のショッピング&グルメシティ 福岡市の中心部である天神・中州地区には、大型デパートから個性的なショップまで多様な店舗が半径約1kmのコンパクトな圏内に集積、混在しています。
8	活気溢れる祭り」と歴史が息づく観光のまち 二千年前からアジア大陸との交流の窓口としての役割を果たしてきた福岡都市圏は、元気で活気あふれるお祭りや美しい名所がたくさんあります。
9	国際コンベンション都市 福岡市は、陸・海・空の優れた交通アクセスと全国有数のホテルのキャパシティ、そしておもてなしの心を活かして、数々の国際コンベンションを成功させてきました。
10	豊かな自然環境と美しい都市デザイン 福岡市は、博多湾と山々の緑に囲まれた自然豊かな都市です。 海水浴やハイキング、ゴルフなどのアクティビティを気軽に楽しむことができます。また、市街地では自然環境と都市が調和した美しい都市デザインが形づくられ、都心のセントラルパーク「大濠公園」や、美しい人工海浜が広がる新しいウォーターフロント「シーサイドももち」は、市民の憩いの場となっています。
11	市民が暮らしやすいまち 福岡市では、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざし、誰もが思いやりを持ち、すべての人に優しいまち「ユニバーサルシティ福岡」の実現に向けた取り組みに力を入れています。 市民の9割以上は福岡市のことを「住みやすい」と感じており、世界からも高く評価されています。

資料：シティプロモーションパンフレット「FUKUOKA CITY～九州・アジア新時代の交流拠点都市を目指して」（福岡市）

3. 戦略策定のねらい

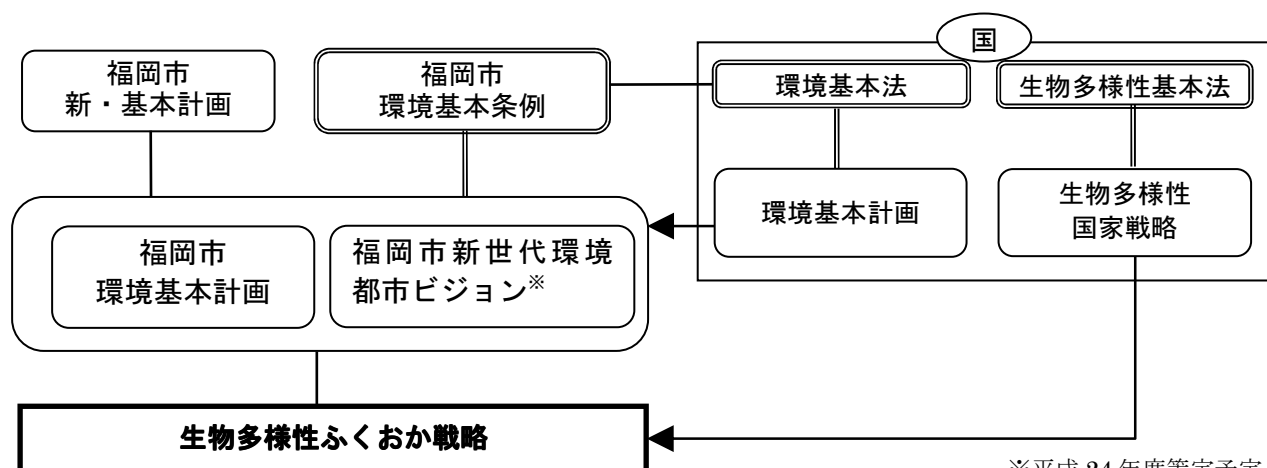
現在の福岡市の個性・魅力は、その多くが生物多様性から受ける生態系サービスによって支えられてきたものであり、これら生態系サービスの持続的利用を支える生物多様性を維持・向上していくことは、都市の魅力を増進していくことにもつながっていくものと考えられます。

「生物多様性ふくおか戦略(以下、「本戦略」という。)」は、上記の事項を踏まえ、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを享受するための市域ぐるみの行動計画を策定するものです。

4. 戦略の位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」第 13 条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略」を踏まえて策定するものです。

また、「福岡市新・基本計画」並びに「福岡市環境基本条例」に基づいて策定している「福岡市環境基本計画」を踏まえ、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで本市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものです。



5. 戦略の期間

多くの生物が複雑に絡み合い構成されている生物多様性を維持・向上していくためには、非常に長い期間と継続的な取り組みが必要であると考えられます。また、上位に位置づけられる「生物多様性国家戦略」が「100 年後も豊かな生物多様性を守り続けるために」という考えに基づいて策定されていることも踏まえ、本戦略の期間も 100 年間とし、長期目標の 100 年後を見据えつつ、当面 10 年程度の取り組みをとりまとめます。

なお、自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10 年程度を目処として、見直しを行う予定とします。

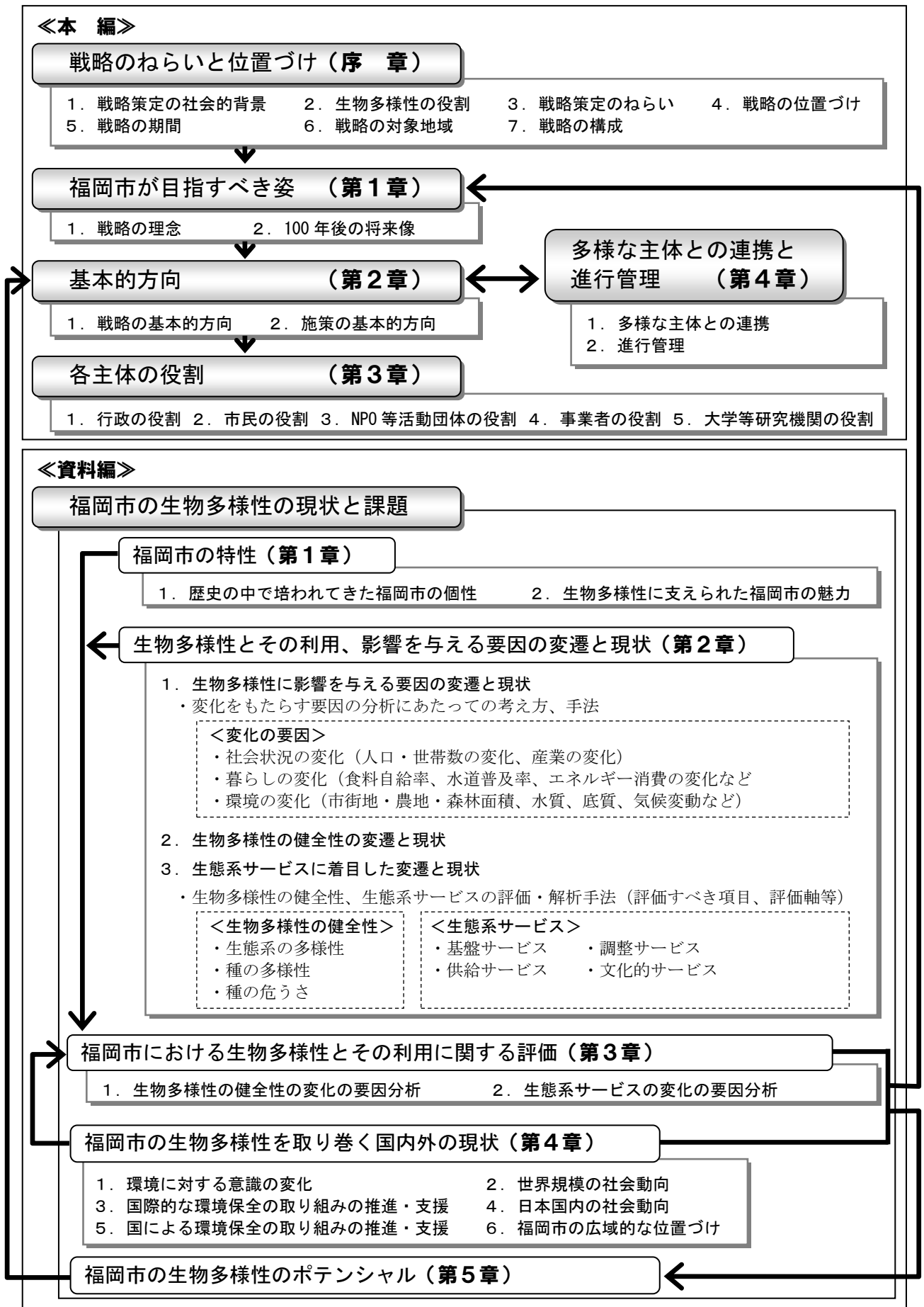
6. 戦略の対象地域

本戦略の対象地域は、福岡市新・基本計画の対象とする福岡市全域とします。

ただし、生物多様性に関する問題は、山地の連なりや河川の流域など行政区域の外側とも密接な関係を持つほか、野性生物、人、ものの移動を介した国内外の生物多様性への影響なども考慮する必要があり、対象地域を越え、広域に視野を広げた取り組みも検討します。

7. 戦略の構成

本戦略の基本的な構成は、以下のとおりです。



第1章 福岡市が目指すべき姿

1. 戦略の理念

生物多様性基本法では、生物多様性国家戦略を基本として、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標」、「総合的かつ計画的に講ずべき施策」、「施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を地域戦略に定めるものとしていることから、「生物多様性国家戦略」の「生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念」を本戦略の理念として位置づけるものとします。

- ①すべての生命が存立する基盤を整える
- ②人間にとって有用な価値を持つ
- ③豊かな文化の根源となる
- ④将来にわたる暮らしの安全性を保障する

2. 100年後の将来像

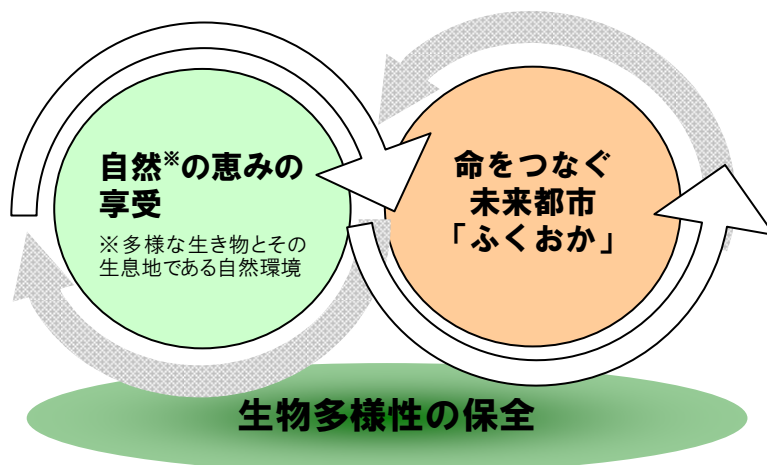
(1)全体目標

遙かにつながる玄界灘、筑紫野を流れるいく筋もの清流、立花山の山懐、仰ぎみる脊振の峰。

過去二千年にわたってそこに人々が生きてきた足跡を残すまち。

人々は自然と共生し、生物多様性の恩恵に支えられ、まちは発展をとげてきました。

市民が多様な生き物とその生息地である自然環境の
保全・再生・育成に取り組み、
百年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、
命をつなぐ未来都市「ふくおか」



(2)地域別目標

福岡市の生物多様性は、地形・地質などの自然的な基盤と、その上に積み重ねられてきた人々の営みによって形づくられてきました。

そうした生物多様性の観点から市域を以下のように8つに区分します。

なお、区分にあたっては、「生物多様性国家戦略」の国土の特性区分、「福岡市環境配慮指針」のゾーン区分との整合性にも配慮しています。

《地域特性区分》

- | | |
|------------------|-----------------|
| ①海洋域 | ⑤内陸部（市街住宅地域） |
| ②島しょ部 | ⑥内陸部（里地里山・田園地域） |
| ③沿海部（自然的地域） | ⑦内陸部（山地・丘陵地域） |
| ④沿海部（中心市街地・港湾地域） | ⑧河川部 |



①海洋域

博多湾及びその外側に広がる筑前海などの外洋域です。

〈現状〉

博多湾は、水質、底質ともに改善傾向にありますが、港湾開発にともなう漁業権の消失、かつて主幹漁業であったノリ養殖なども含めた沿岸漁業の生産量は大きく減少しています。

外洋域については、人為的な影響を受けにくい海域であり、日本近海においても、これまでは大きな変化はなかったものと考えられます。

しかし、今後は、海底資源の開発などによる影響が生じる可能性が考えられます。

さらに、国際港の位置する博多湾では、船舶の航行も盛んであり、船舶の事故による油汚染などが生じる可能性も考えられます。

この地域は、本市の漁業生産量の60%を占める沖合漁業を支えています。福岡近海における資源量は減少傾向にあるうえ、さらに、諸外国での魚介類の需要の増加も見込まれており、資源の過剰利用の状態は継続するものと推測されます。

また、気候変動の影響による海流の変化が、漁業に影響を及ぼす可能性もあります。

〈目標とする姿〉

美しい博多湾に育まれた、質の高い姪浜産ノリや志賀島産ワカメなどが市内はもとより、全国から人気を集めています。

韓国や中国、さらには太平洋諸国などの関係国の連携により、各国の海を回遊する魚類などの生息の場が守られ、乱獲などから海洋資源が守られ、全ての国の食卓に、将来にわたって美味しい魚介類がのぼるよう注意が払われています。

また、海の生きものの生息環境を脅かす海洋汚染や気候変動が、世界中の国々の積極的な取り組みによって最小限に抑えられています。

そのため、近海もののサバ、アジ、イカなど、豊かな水産資源の恩恵に預かり、本市の魅力の一つである豊かな食文化を守っています。

【解説】

- ・博多湾の水質・底質は良好に保たれ、新鮮で質の高い藻類など含めた湾内の漁業生産品が市内外で流通している
- ・韓国や中国、さらには太平洋諸国などの関係国との連携が図られ、長距離を移動・回遊する魚類などの生息環境の改善が進んでいる
- ・水産資源などの現存量が科学的・客観的に把握されるとともに、それらのデータを基に、漁獲量をはじめとする国際法などに則った持続可能な漁業が行われ、各国の水産資源が適正に確保されている
- ・生態系に影響を与える有害物質等の流出による海洋汚染の防止などが進むほか、各国が気候変動防止の取り組みを積極的に行うことで、海洋生物への影響が最小限に抑えられ、資源管理型漁業が行われている

②島しょ部

能古島、玄界島、小呂島、さらには陸繋島の志賀島など沿岸域・海洋域にある島々（陸域）です。

《現状》

島しょ地域には、岩礁や砂浜など多くの自然海岸が残されています。

人が住んでいる島は、北西の季節風の影響が少ない南側斜面を中心に山頂近くまで段々畑が広がるなど、土地利用がなされていたものの、近年は多くの島で中腹以上の農地は放棄され、二次林として森林が回復している一方で、強い季節風にさらされる北西側斜面は、自然林としてそのまま保全されているところが多い状況です。

島という孤立した立地環境から、植物や昆虫類をはじめとして多くの絶滅危惧種がみられるほか、小呂島のハチジョウススキ群落や玄界島のハマオモト群落など、貴重な植物群落がみられます。

また、能古島のおくんちなどの独自の伝統行事や風俗、文化も残されているほか、島しょ部ならではの新鮮な魚介を活かした志賀島の朝市などが行われています。

《目標とする姿》

能古島、玄界島、小呂島、志賀島など大小さまざまな島々では、固有の生きものや文化の多様性が守られています。

それらの島々には、岩礁や砂浜など自然のままの海岸が残され、ハチジョウススキ群落やハマオモト群落など、そこでしかみられない貴重な植物をみることができます。

また、能古島や志賀島などでは、伝統行事が世代を超えて受け継がれています。

このような、素晴らしい自然の風景美や貴重な生きもの、島ならではの文化や新鮮な海の幸が多くの人々をひきつけ、エコツアーなどが人気を集め、多くの人たちが島のの人たちと交流し、固有の生きものや文化などの保全に一役買っています。

[解説]

- ・能古島、玄界島、小呂島、志賀島などの島しょ部には、岩礁や砂浜など自然海岸が残され、多種多様な生きものが生息・生育している
- ・小呂島のハチジョウススキ群落や玄界島のハマオモト群落など、海洋島の特性から高い固有性を持つ生物相を有している
- ・能古島の「白鬚神社おくんち行事」、志賀島の「山誉漁獵祭（やまほめかりすなどりさい）」など、島に伝わる祭事が島の人々によって代々継承されている
- ・玄界島の砂浜・^{れきはま}礫浜や能古島南岸の^{さし}砂嘴などの優れた自然景観、志賀島のウミスズメなど希少価値の高い生きもの、各島に伝わる固有の文化を活かして、環境に配慮されたエコツアーが盛んに行われ、交流の拠点が形成されている
- ・これらの交流が、島に住む人々に島の貴重な生態系や固有の文化などの保全の重要性を再認識させ、その保全に寄与している

③沿海部（自然的地域）

今津干潟、和白干潟、長浜海岸、海の中道等の砂浜などの陸域と汽水域などのエコトーン（移行帯）を含む地域です。

《現状》

沿岸部の埋め立てや、長年にわたる都市開発や下水道の整備による河川流量の減少や土砂供給の減少などによって、博多湾内の干潟や砂浜などが影響を受けてきたと考えられます。

そして、多くの河川に堰が整備されているため、生きものの貴重な生息・生育空間である汽水域は瑞梅寺川や多々良川の河口などの一部に残るのみとなっています。

しかし、海岸・海域の開発が行われているのは、ほとんどが博多湾内であり、外海に面する海岸・海域には、自然海岸が多く残されています。

博多湾内は閉鎖性が高く、富栄養化に伴う有機汚濁、赤潮の発生や貧酸素水塊の発生がみられるほか、国内外で人間活動によって海に排出されるプラスチックごみ等の漂着ごみによる、海岸環境の悪化なども課題となっています。

また、河口域を中心に干潟が分布しており、鳥類の渡りの中継地・越冬地としての機能も果たしています。干潟や海岸の環境を保全するために、NPO等活動団体などがさまざまな取り組みを行っています。

その他、海の中道には、国営海の中道海浜公園をはじめ、多くのレクリエーション施設が集積しており、自然体験などの環境学習が盛んに行われているほか、玄海国定公園に指定されている玄界灘沿岸などは、海岸景勝地として魅力的な観光スポットともなっています。

《目標とする姿》

市民、NPO等活動団体、事業者など多くの人の手によって砂浜や干潟などの自然海岸や河口の汽水域が守られ、貝類やカニ類をはじめとした多様な海生生物やカブトガニなどが観察できます。

また、行政やNPO等活動団体などが、国内外の鳥類の中継地や越冬地の団体と連携しながら、鳥類とその生息環境を守る活動を積極的に展開し、国内有数の渡りの中継地・越冬地となっており、野鳥公園などでは多くの人が、バードウォッチングを楽しんでいます。

流域一体で水質改善に取り組むことで漁場が確保され、各国との協力によりごみのないきれいな砂浜などの海岸線を再生し、多くの市民が潮干狩りや海水浴を楽しみ、多くの観光客が美しい自然の海岸線に魅了されています。

【解説】

- ・自治会、農協、漁協、NPO等活動団体、学校、事業者、県、市などの多様な主体の共働により、干潟や藻場を始めとした沿岸生態系が保全され、多様な海生生物が生息しているほか、カブトガニなどの生息も確認されている
- ・福岡市はシギ・チドリ類をはじめ国内有数の鳥類の渡りの中継地・越冬地となっており、野鳥公園を整備するとともに、国内外の中継地や越冬地と連携して、鳥類とその生息・生育環境の保護に積極的に取り組んでいる
- ・流域での一体的な水質改善による漁場の確保や、各国と協力した海岸線の再生に取り組んでいる
- ・多くの市民が潮干狩りを楽しみ、市外からも多くの観光客が豊かな自然景観を楽しむために訪れている

④沿海部（中心市街地・港湾地域）

中世以降、埋め立てられてきた市街地、港湾施設をはじめ、レクリエーション施設や住宅、文化施設など、多様な機能が高度に集積した沿岸地域です。

《現状》

本市の面積の約8%を占める埋立地を中心として市街地が形成されており、高密度な土地利用、高い環境負荷の集中によって、多様な生物が生息・生育できる自然空間は、極めて少なくなっています。

緑地が少なくアスファルトなどの人工地盤面で覆われているため、ヒートアイランド現象が発生しているほか、身近に緑地が少なく生物多様性に乏しいために、生物の多様性の大切さや自然と触れ合う機会が少ない市民も増えてきています。

また、港湾地域では、埋め立てによる自然海岸の減少により、生物多様性に乏しい状況にあります。

《目標とする姿》

人口の減少にあわせた土地利用政策が行われることで、都市的土地利用の集約による市街地のコンパクト化が進み、それにともなって創出される郊外部の空閑地が、環境再生の種地や拠点として緑地などが整備されています。

道路には大きな街路樹がっらなり、市街地を流れる河川に沿って幅の広い緑の帯が形成され、ビルの屋上や壁面も豊かに緑化され、大都市とは思えないほど野鳥のさえずりが身近に聴こえます。こうした緑は、都市に新鮮な風を送り込み、風格漂う街並みを形成するとともに、都市生活に潤いを与えています。

さらに、まちの多くの場所にビオトープがつくられ、子どもから大人まで地域の人たちが協力して手入れをしています。そうした活動を通して、子どもと大人が、生物の多様性の大切さや自然との付き合い方などを一緒に学んでいます。

【解説】

- ・2020年代に人口のピークを迎えたのを契機に市街地がコンパクトに集積され、市街地や港湾地域の中にあり、利用がなされてこなかった土地には、まとまった緑地が創出・育成されている
- ・公共交通機関の発達や自家用車の減少などによって交通機能に余裕のできた道路には、厚みのある植樹帯が適正に維持管理され、市街地を流れる河川沿いにも緑地が連続して形成され、公共施設だけでなく、商業・業務ビルの屋上や壁面にも緑化がなされている
- ・これにより生態系ネットワークが形成され、シジュウカラやコゲラ等の野鳥をはじめ、多くの生物を見ることができる
- ・こうした緑が「風の道」として機能して、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、風格と潤いのある都市景観を形成している
- ・人々が身近に生き物とふれあうことができるビオトープが市街地に多くつくられ、子どもや大人たちが、そうした場所の維持管理を自ら行うことで、生物の多様性の大切さや自然との付き合い方などを学んでいる

⑤内陸部（市街住宅地域）

平野部や、散在する小高い丘陵に、面的に市街地、住宅地が広がり、わずかに樹林地が点在する地域です。

《現状》

1960年代以降に順次、田畑や樹林から住宅地などの都市的な土地利用に転換されていった地域で、都市公園や街路樹によって緑が創出されているものの、緑が大きく減少しています。

敷地の細分化などによっても、敷地に残された貴重な緑の減少がみられます。

また、外来種を緑化植物等に利用することによって外来種がはびこる状況もみられます。

こうした内陸部での市街地化は、身近な生きものの生育・生息空間を減少させるだけでなく、まとまっていた自然的環境を分断し、キツネなど生息に広い面積を必要とする生きものや、ニホンアマガエルなど複数の環境を行き来する生きものを減少させており、かつて市街地でもみられた身近な生きものが姿を消しています。

《目標とする姿》

丘陵や崖線、河川沿いに緑地が带状につながり、多くの生きものが往来しています。そうした緑地が風の通り道になって、市街地に新鮮な風を運んでいます。

市街地には、比較的大きな社寺林や鎮守の森、屋敷林が残され、ムササビが巣を造り、フクロウの鳴き声が聞こえてきます。家々には緑が植えられ、コゲラやシジュウカラなどが羽を休めています。

また、先人が創り、残してきた社寺林や鎮守の森、さらには公園の緑を地域の人たちが協力して手入れをしており、そこでは、子どもたちが土の上をかけ回っています。

[解説]

- ・油山から鴻巣山などをつなぐ丘陵地や段丘崖沿いの緑地、多々良川や室見川など市街地を流れる河川等を軸として、都市内の樹林地や水辺地が保全、再生され、生態系ネットワークやコリドー、風の道などが形成されている
- ・風致地区や特別緑地保全地区など都市計画の諸制度の活用によって、大きな社寺林や鎮守の森、屋敷林、宅地の緑などが保全され、都市型鳥類などの身近な生き物の生息生育空間が保全・再生されている
- ・浸透性舗装や住宅地への雨水浸透施設の設置など、まちづくりの中で雨水浸透施策が実施され、健全な水循環が確保されている
- ・都市公園の整備や市民緑地の指定・整備などによって、子どもたちが土に親しむ場が確保されている
- ・かつて人工的に創り出され、人の手によって維持されてきた大濠公園、動・植物園、西公園、さらには護国神社などの緑は、市街地に残された緑の拠点となっており、地域住民が積極的に維持管理を行うことで地域コミュニティも強化されている

⑥内陸部（里地里山・田園地域）

農地、ため池、住宅地、小規模な樹林地などが混在する、山地丘陵部の自然地域と沿岸部の都市的地域の中間的な地域です。

《現状》

かつて薪炭林や用材林として活用されていたアカマツ林などの二次林は、各地の山麓、丘陵部で普通に見られましたが、アカマツの用途がなくなり、手入れもされなくなった現在は衰退し、潜在植生である照葉樹林へと遷移していき、ほとんど姿を消しています。

農家の高齢化や後継者不足、農業所得の低迷などから農業従事者は年々減少しており、また、農地の宅地化による水田環境の著しい減少がみられます。

里地里山として人に利用されることで、草地や明るい林、水田やため池などの多様な植生を維持していたこうした環境が減少したことで、移動能力が低く特定の環境に依存している植物や昆虫類なども減少しています。

その一方で、鴻巣山などでは、多くの人と楽しみを分かち合いながら、新たな里山文化を創造しようとする取り組みも、NPO等活動団体などによって進められています。

《目標とする姿》

市街地近郊の里山の一部では、市民、NPO等活動団体、事業者などさまざまな人々の協力で二次林が手入れされ、キキョウやリンドウなどの植物や、かつて姿を消したチョウ類などの姿もみられます。

また、かつて林業従事者の高齢化にともなう山の荒廃が懸念された飯盛山や叶岳では、市民、NPO等活動団体、事業者などと行政の共働によって、手入れの行き届いた森林として、子どもたちの冒険の場、大人の自然観察の場、生物の多様性の大切さを学ぶ場などとなり、多くの人々が楽しみを分かち合い、新しい里山文化が形成されています。

福岡市内産の農産物が、市内をはじめ国内外に出荷され、安定的な農業が行われ、環境保全型農業の採用によって、さまざまな生きものが田んぼや畑にみられます。

子どもから大人まで、里地里山の大切さを十分に理解し、保全への取り組みが、引き継がれています。

[解説]

- ・多くの二次林が自然の遷移にゆだねられ、一部の二次林では、多様な主体の協力によって積極的な維持管理が行われ、明るく親しみやすい森林として保全されている
- ・飯盛山や叶岳などでは、林業従事者の高齢化にともなう山の荒廃防止や国土保全の観点から、森林空間整備事業が進められ、市民、NPO等活動団体、事業者などと行政の連携・協力により間伐や雑草の除去、作業道や登山道の整備が行われ、自然観察などに適した明るい森が形成されている
- ・九州大学伊都キャンパスの生物多様性保全ゾーンをはじめ、市民のレクリエーション、里山文化や生物の多様性の大切さを学ぶ場が形成されている
- ・国内外に販路を拡大してブランド化に成功した農業により、農地の減少は鈍化し、多様な生物の生息生育環境が保たれる環境保全型農業が採用されている
- ・里地里山の価値が広く市民に認識され、市民、NPO等活動団体、事業者などが主体的・自発的にその保全に取り組み、里地里山が再生・創出・活用されている

⑦内陸部（山地・丘陵地域）

脊振山地、油山などを代表とするまとまりのある森林で、一部は自然公園に指定され、中でも金山のアカガシ純林や脊振山のブナ林などが残される比較的自然性の高い地域です。

《現状》

多くの生物の生息地となっていますが、イノシシなど一部の種の個体数の増加や生息域の拡大などが問題になりつつあります。

森林面積が安定的に保全されている一方で、天然林の減少や林業の衰退などより人工林の施業や管理が十分に行き届かず、放置されている森林も増えています。

また、脊振山や油山などは、レクリエーションやエコツアーを行うことができる場として充実していますが、脊振少年自然の家、油山市民の森などの利用者は減少傾向にあります。

《目標とする姿》

脊振山や金山の山頂付近のブナとシデの林から、アカガシやシイ・カシの林へ登山ルートを下ってくると、野生ランなどの貴重な植物や四季折々の草花が迎えてくれます。登山道からノウサギやキツネの姿を発見することもあるでしょう。

そうした豊かな自然環境を保全していくために、市民、NPO等活動団体、事業者などが協力して、ボランティア活動が展開されています。

また、市街から1時間足らずのこうした山々では、多くの市民がハイキングやキャンプなどを気軽に楽しみ、子どもから大人まで、さまざまな人たちが、生物の多様性について学ぶ場として活用しています。また、福岡のまちに訪れた人たちも、ちよつと足をのばしてエコツアーに参加しています。

行政やNPO等活動団体の人々が、適正な利用方法の情報を提供したり、ルールを定めたりしながら自然環境を守っています。

さらに、森林は水源かん養林として、用地を取得し、間伐や造林などの整備が進み、水源かん養機能も向上しています。

[解説]

- ・脊振山地、油山などまとまりのある自然性の高い森林が残されている
- ・尾根沿いには登山道があり、アカガシやブナの天然林が残り、貴重な種が見られるほか、優れた自然景観を有している
- ・自然性の高い森林が、ニホンイノシシやキツネなどの中・大型哺乳類を始め、ヤマネやノウサギなど多様な生物の生息生育場所となっており、定期的なモニタリングなどにより、特定の種の増加や外来種の侵入を監視し、適切な対応が取られている
- ・施業が行われなくなった二次林は、自然の遷移にゆだねて自然林に移行され、竹林の拡大やササ類の繁茂など天然更新が困難な一部の地域では、市民、事業者、NPOなどの協力によって適正な維持管理が行われ、自然の遷移を助けている
- ・市街地近傍の豊かな自然環境は、多くの市民がハイキングなどの野外レクリエーションや環境学習の場として、また、市外からも都市近郊型エコツアーの場として、自然環境保全とのバランスを図りながら適正に利用されている
- ・水源かん養林として用地取得、間伐・造林などの整備による水源涵養機能の向上がみられる

⑧河川部

多々良川、那珂川、室見川などの大きな河川から、中小の河川を含めたさまざまな地域や生息生育環境を結びつける生態系ネットワークの軸となる水系です。

《現状》

都市部を流れる河川では、都市化の進行やコンクリート護岸化、堰の建設などによる環境のつながりの分断が、貴重な生物の生息空間である干潟の減少や複数の環境を行き来する生物にとって大きな減少の要因となるなど、種の多様性が低下し、外来種も多く確認されています。

その一方で、下水道の普及によって水質は改善傾向にあり、近年では、魚道の設置など環境のつながりや生態系に配慮した環境整備が実施されるようになっていきます。

また、多々良川、那珂川、室見川などの河川は、生活用水の供給源になっているほか、室見川のシロウオなど、地域の食文化を支える食材の供給源にもなっています。

このほか、室見川などは河川へのアクセス性が良いことから、自然観察など多様な自然レクリエーションのフィールドとして活用されています。

しかし、シロウオの生産量は、最盛期と比べると3分の1程度の状況です。

《目標とする姿》

多自然川づくりによって出来た入り江の淀みに、コウホネなどの浮葉植物がみられるなど、河川敷にはさまざまな生きものの生息場所が生まれています。

室見川などに設置された魚道を遡上するアユを子どもたちが観察しています。田んぼでは冬でも水路に水が流れ、多くの生きものが川と水路を行き来しています。

小河川や水路では、かつての潤いを取り戻し、多くの野鳥や昆虫などの姿を見ることができます。

また、河川では、NPO等活動団体などが、外来種の駆除を行っており、在来のニッポンバラタナゴやメダカなども増えてきています。

さらに、源流部から河口部まで清らかな水が流れ、生態系が確保され、春先にはシロウオ漁が行われ、福岡ならではの風物詩と食文化が継承されています。

浅瀬では多くの子どもたちが遊び、大人たちが川の流りに糸をたらしています。

【解説】

- ・多自然川づくりなどの取り組みにより、陸域と水域に緩やかに移行するエコトーンが再生され、汽水域や湿地などの多様な環境に多様な生物が生息している
- ・水路・池沼・農地と河川の連続性、上流から河口の連続性が改善され、生物の移動経路が確保されている
- ・かつて、人も近寄らない排水路と化していた小河川や水路は、河川環境整備が進み、潤いや親水性を回復し、多様な生物の生息環境を提供している
- ・多様な主体の協力により、外来種のモニタリングや駆除が継続的に行われ、ニッポンバラタナゴやメダカなどの在来種の確認数も回復してきている
- ・汚濁負荷の削減が一層進み、源流部から河口部まで生態系が確保され、博多湾の水質改善にも寄与している
- ・合流する大小さまざまな河川、湖沼や池といった水系全体の健全な水循環によって良好な水環境が形成され、シロウオなどの在来種の生息数が回復し、本市の食文化の継承を支えている
- ・良好な河川景観が街並みに潤いを与え、世代を超えたレクリエーションに活用されている

第2章 基本的方向

1. 戦略の基本的方向

生物多様性に支えられてきた本市の個性や魅力を「資料編 第1章 福岡市の特性」で、本市の生物多様性の健全性や生態系サービスの変遷と現状を「資料編 第2章 生物多様性とその利用、影響を与える要因の変遷と現状」で、それぞれ整理しました。

これを踏まえ、本市の生物多様性の健全性と本市が享受している生物多様性の恵みについて、それぞれ変化の要因分析と課題を「資料編 第3章 福岡市における生物多様性とその利用に関する評価」において抽出しました。

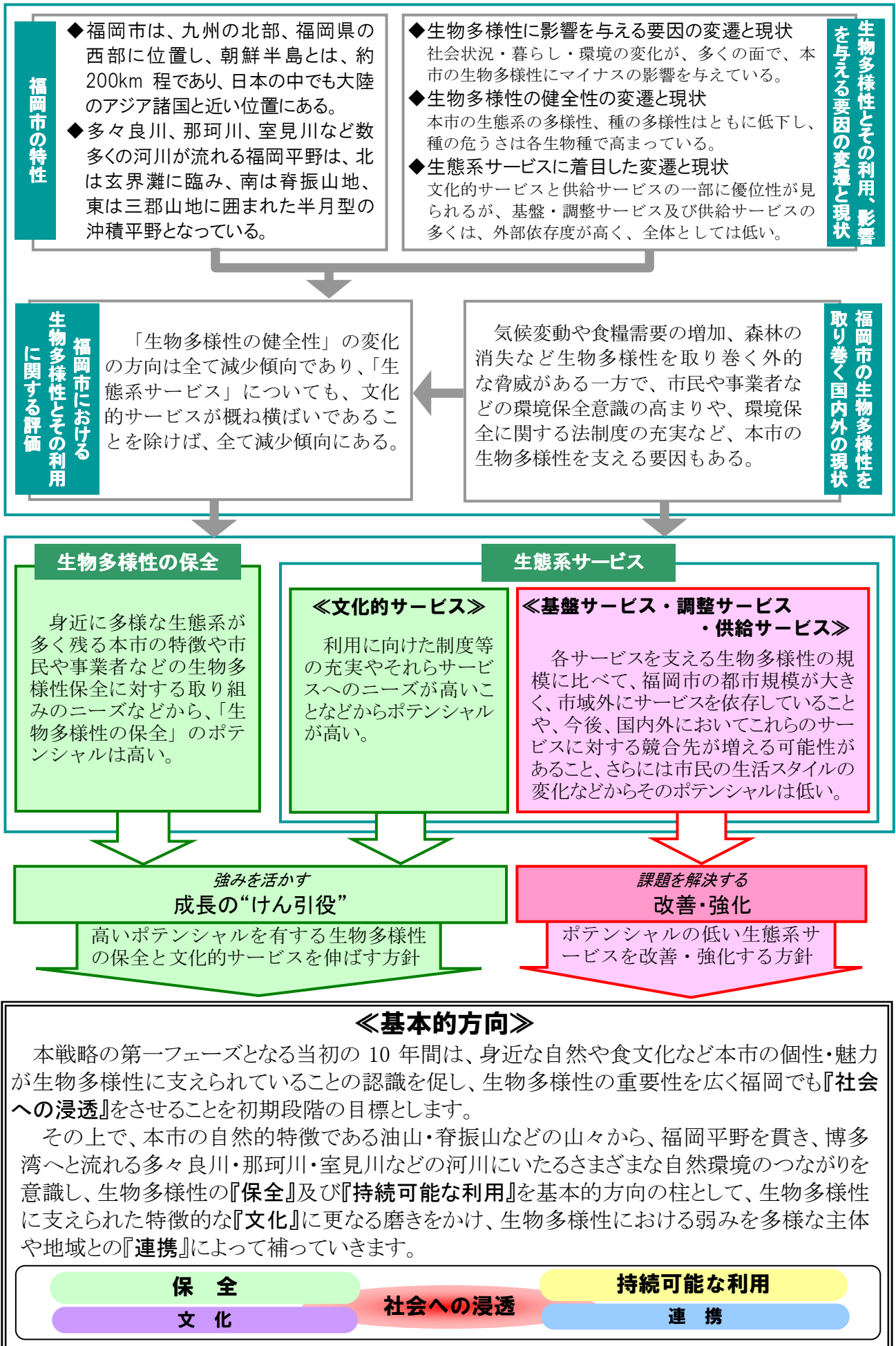
一方、国内外の環境保全の取り組み推進や支援の状況、本市の生物多様性を脅かす国内外の外的脅威などを「資料編 第4章 福岡市の生物多様性を取り巻く国内外の現状」で、整理しました。

これらを踏まえ、「資料編 第5章 福岡市の生物多様性のポテンシャル」で、本市の「生物多様性の保全」及び「基盤サービス」、「調整サービス」、「供給サービス」、「文化的サービス」の各サービスの持続可能な利用についてポテンシャル(潜在的な可能性)を分析しました。

その結果、「生物多様性の保全」と「文化的サービス」について高いポテンシャルがあることから、本市の成長の“けん引役”として位置づけることとしました。

一方、ポテンシャルの低い「基盤サービス」、「調整サービス」、「供給サービス」については、成長の足かせとならないように改善・強化が必要なものとして位置づけました。

このような本市の生物多様性のポテンシャルを踏まえた方向性を、本戦略の基本的方向として示すとともに、本戦略が、本市が新たに策定し、初めて取り組むものであることを併せて考慮し、当初10年間の基本的方向及び施策の方向性を次のように定めます。



2. 施策の基本的方向

「序章 生物多様性ふくおか戦略のねらいと位置づけ」で示したように、本戦略は、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで本市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

生物多様性は、これまでさまざまな形で行われてきた環境施策と関わりがあるとともに、それら施策と課題を同じくするものと考えることが出来ます。

本市においても、既に生物多様性の考え方がとり入れられている「福岡市環境基本計画（第二次）」、「福岡市新・緑の基本計画」などに基づく環境施策だけに留まらず、教育や福祉など幅広い分野の取り組みが生物多様性に関係しています。

上記の点を踏まえ、施策の基本的方向の中では、本市の将来の生物多様性のあり方を示し、保全と持続可能な利用について、各計画や事業に反映し、市全体で一体的に連携して取り組むための道筋をつけることをねらいとします。

また、既に取り組みされている、あるいは、位置づけがなされている施策以外に、例えば、大学教育における環境教育プログラムの導入・充実など、本戦略の実現に向けて、新たに取り組む必要があると考えられる施策についても追加をしています。

基本的方向1 生物多様性やその恵みに関する認識の社会への浸透

方向①：市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう生物多様性を広く社会に浸透させます

【主要な施策】

- ・ 生物多様性の重要性の理解を促進します
自然環境や主要な生態系構造などに関する調査、各種メディアを用いた積極的な情報発信・共有などに取り組みます。
- ・ 生物多様性に関する教育・学習を推進します
野鳥公園を活用した環境教育や体験学習の推進、環境教育・体験学習プログラムの充実、農林水産業における学習機会の提供などに取り組みます。
- ・ 生物多様性の調査研究を推進します
生物多様性地図情報システム(GIS)の構築による施策立案などへの活用や情報発信、気象、生きものなどの自然環境データの解析などに取り組みます。

方向②：ふくおかの魅力が生物多様性の恵みに支えられていることを理解し、重要性を認識できる人や組織の形成を支援します

【主要な施策】

- ・ 生物多様性に支えられる食の理解を促進します
学校や家庭における食育、郷土料理や伝統食の普及・継承、食を支える農業や水産業への理解促進などに取り組みます。
- ・ 生物多様性に支えられる歴史・文化の理解を促進します
地域文化や一次産業に根ざした風俗習慣の普及・継承・発掘のため、シニア世代の活用や後継者育成などに取り組みます。

基本的方向 2 人と自然の環境を改めて考えながら生物多様性の保全

方向③：海洋、島しょ、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、ふくおかの多様な生物の生息環境を守るとともに、中心市街地や港湾地域においては、再生・復元を行い、山、川、平野、海のつながりを確保します

【主要な施策】

- ・残された自然環境の保護・保全を推進します
貴重な自然環境や特色ある植物群落、地域シンボルとなる大木・名木の保護、生きものの生息・生育環境となる生態系の保全にかかわる活動、開発の規制による自然環境の保全などに取り組みます。
- ・自然環境の再生・回復を推進します
野鳥公園の整備、水質の改善や干潟の保全、多自然護岸の整備、さらには、機能が低下した森林や農地の保全・活用などに取り組みます。
- ・身近な生きものの保全を推進します
良好な自然環境である緑、水辺、河川の保全など、身近な生きものの生息環境の保全などに取り組みます。
- ・自然景勝地や里地里山の景観など地域らしい風景の保全を推進します
良好な自然景観を形成する森林や河川の整備、農村地域の景観保全、規制誘導手法の導入による良好な都市景観の形成などに取り組みます。
- ・外来種による被害の未然防御を推進します
外来種に関する学校教育の推進、普及啓発、動物取扱業者などの定期的な監視・指導、外来種に関する現状把握、情報発信などに取り組みます。
- ・ごみ対策や環境保全対策を推進します
河川、海岸の一斉清掃などに取り組みます。

方向④：動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生きものを守り、豊かな生物相の回復を目指します

【主要な施策】

- ・地域の貴重な生物の保全を推進します
希少野生生物の保護、生育・生息環境の保全、野生生物の保護及び絶滅を防ぐ仕組みの検討、構築などに取り組みます。

基本的方向 3 生物多様性から享受される恵みの持続可能な利用

方向⑤：ふくおかの地理的特性を活かして生物多様性に配慮したまちづくりを推進します

【主要な施策】

- ・ **市街地の生態系のつながりの回復・保全を推進します**
市街地に残された樹林地の保全、公園の整備や公共施設の緑化、民有地緑化・建物緑化の促進、藻場の保全再生などを進め、生態系ネットワークの形成に取り組みます。
- ・ **快適な都市環境の維持・向上を推進します**
緑被率の向上、人工排熱の削減、水と緑を活用した風の道の形成など、ヒートアイランド現象の緩和や都市気候の安定化などに取り組みます。

方向⑥：安心して暮らせるふくおかの都市基盤をつくります

【主要な施策】

- ・ **水害や土砂災害などを抑制する機能の維持・向上を推進します**
森林・農地の保全による保水機能の向上、市街地における雨水浸透施設の設置や自然的土地利用の確保による保水機能の向上などに取り組みます。
- ・ **循環型の都市基盤の形成を推進します**
水処理施設の整備などの排水対策、市街地における雨水浸透施設の設置や自然的土地利用の確保による雨水浸透機能の向上などに取り組みます。

方向⑦：生物多様性の恵みを活かしてふくおかの魅力を増進します

【主要な施策】

- ・ **生物多様性の恵みを活かしたふくおかの魅力増進を促進します**
恵まれた自然環境を活かしたエコツアーなどのサービス提供や新規ビジネス創出などの促進、他地域のモデルとなる環境配慮型都市の形成などに取り組みます。
- ・ **適正な資源需給を実現して市域内の依存度の向上を促進します**
資源の過剰利用の抑制、市域外からの供給サービスの依存率の低減などに取り組みます。

基本的方向4 生物多様性に支えられる文化の継承と創造

方向⑧：生物多様性に育まれてきたふくおか固有の文化を継承します

【主要な施策】

- ・食文化を支える産業の保全や人材の育成を推進します
学校給食における郷土料理の導入、直売所の充実、食育などによる地産地消の推進、地場の農水産物を用いた料理教室や環境教育学習プログラムの整備などに取り組みます。
- ・伝統文化や歴史資源等の保全、継承する人材の育成を推進します
伝統文化や歴史資源等そのものの保全に加え、伝統的技術・技法の伝承のための研修講座、作品展等を通じた後継者の育成・確保などに取り組みます。

方向⑨：生物多様性の恵みを活かして新たなふくおかの文化を創造します

【主要な施策】

- ・地域資源や立地特性を活かした新たな食の創出の支援を促進します
農水産物の安全性の確保、高付加価値化などによるブランド化、生産力や国内外の販売ネットワークの構築による販売力の強化などに取り組みます。
- ・身近な自然環境を活かした体験・学習の場や景観資源の整備・保全を推進します
自然遊歩道、ビオトープ、市民体験型公園の整備などに取り組みます。
- ・身近な自然環境の体験・学習・景観資源としての積極的活用を推進します
自然公園や里山・里海など、豊かな自然環境を活用した環境教育カリキュラム、各種プログラムの充実などに取り組みます。

基本的方向 5 より広域な視野をもちながら地域の生物多様性を支える多様な主体や地域との連携

方向⑩：ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取り組みを推進します

【主要な施策】

- ・市内の多様な主体間の協力関係を構築し連携を促進します
多様な主体の参加による環境活動の推進、産学官などの知の結集による産業創出、生産者と消費者の顔のみえる関係づくりなどに取り組みます。
- ・市域外の地域や国際的な協力関係を構築し連携を推進します
廃棄物処理分野などにおける技術協力、外来生物（移入種）対策、水源地の保全など市域外の地域との協力・連携や国際的な協力関係の構築などに取り組みます。
- ・都市基盤を支える資源供給地域の生物多様性保全への貢献を促進します
自然資源の効果的活用、利用と保全の調和に配慮した経済システムの導入、水源かん養林地確保・整備などに取り組みます。

方向⑪：ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域と連携していくための仕組みやルールを構築します

【主要な施策】

- ・各主体の取組ルールや主体間の取り決めの整備を推進します
動植物の保護、地球環境の保全、さまざまな活動にともなう環境影響について、法制度の整備やルールの作成、各種マニュアルの整備などに取り組みます。
- ・生物多様性に関する情報を蓄積しその共有を推進します
生物多様性への知識・関心を高めるための国内交流、国際交流の推進、情報ネットワークの構築など環境情報のネットワーク化などに取り組みます。

第3章 各主体の役割

本戦略の目標を実現するためには、行政だけでなく、市民、NPO等活動団体、事業者など、それぞれの各主体が共働して取り組むことが重要であり、それぞれの主体には、以下のような役割や取り組みが期待されます。

1. 行政の役割

- ①本市がこれまでに推進しているさまざまな取り組みを生物多様性の視点で体系化し、市民、NPO等活動団体、事業者など多様な主体に提示する役割を担います。
- ②本市が行うあらゆる施策、事業において、生物多様性の視点と具体的な対応策の導入を促進し、取り組みの先導役を担います。
- ③市民、NPO等活動団体、事業者などの各主体の取り組みを支援するとともに、各主体間の橋渡し役を担います。
- ④これらを実現するために必要となる、各種情報の収集（モニタリング等含む）と、市民、NPO等活動団体、事業者などへ情報発信の拠点となります。

2. 市民の役割

- ①生物多様性について知り・考えることが期待されます。
- ②生物多様性を保全するために一人ひとりが取り組むことが期待されます。
- ③生物多様性を保全するために地域の取り組みに参加することが期待されます。

3. NPO等活動団体の役割

- ①地域の生物多様性の保全のための活動のけん引役となることが期待されます。
- ②市民の生物多様性への理解を広め裾野を広げる役割が期待されます。
- ③多様な主体による生物多様性の保全のための活動と連携しそれを支える役割が期待されます。

4. 事業者(協同組合や公益団体含む)の役割

- ①事業活動と生物多様性との関わりを把握するよう努めることが期待されます。
- ②生物多様性に配慮した事業活動を行うことなどにより、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、持続可能な利用に努めることが期待されます。
- ③取組の推進体制等を整備するよう努めることが期待されます。

5. 大学等研究機関の役割

- ①国内外のネットワークを活用した連携の促進や情報の蓄積・提供の機能が期待されます。
- ②地域の多様な活動の支援や学校教育の現場と連携して学習支援の役割が期待されます。
- ③生物多様性に関する大学カリキュラムの導入を通じた若者の育成や地域活動・地域産業などとのつながりの強化が期待されます。

【参考】各主体に期待される取り組みの例

行政、市民、NPO 等活動団体、事業者、大学等研究機関が、それぞれの役割に沿って取り組む際の参考になる取り組みの例や実際の取組事例を示します。

(1) 行政の取り組み例

- ①本市の生物多様性に関わるさまざまな取り組みを体系的に示す意味から、前項で示した「基本的方向」の枠組みに沿って、本市における生物多様性に関わる具体的取り組みを整理する
- ②生物多様性の「保全」と認識の「社会への浸透」を図るため、干潟の保全を進める。具体的には、博多湾東部地域のエコパークゾーン・野鳥公園の整備を進めるとともに併せて今津干潟の里海保全事業を進めていく
- ③大学教育における環境教育プログラムの導入・充実など、本戦略の実現に向けて、新たに取り組む必要があると考えられる施策について追加する

【取組事例】

『エコパークゾーン・野鳥公園の整備の推進』

本市では、エコパークゾーンを中心とする水と緑の拠点づくりの一環として、野鳥の生息環境を創出するため、和白干潟の前面に約 12ha の野鳥公園を整備することとしています。

野鳥公園の整備にあたっては、エコパークゾーンの自然環境と一体となった生物生息空間（水辺空間や海岸植生など）の創出や自然環境の観察施設、散策路などの施設を導入するとともに、環境に関する研究・学習機能の導入とあわせて、人と自然の共生を象徴する施設として整備することとしています。



資料：福岡市港湾局資料

(2)市民の取り組み例

①生物多様性について知り・考える

- ・大人も子どもも、油山や鴻巣山などの自然の中で遊び、体験する
- ・動・植物園などへ行って生き物について学ぶ
- ・海や山、美味しい食べ物など、自然の恵みや大切さについて語る

②生物多様性を保全するために一人ひとりが取り組む

- ・在来種で自宅を緑化する
- ・正月には地元産のかつお菜でお雑煮をつくるなど、旬のもの・地のものを選んで食べる
- ・ペットは最後まで飼う
- ・省エネに配慮した生活を行い、地球温暖化対策に取り組み、生きものが住める環境を保つ

③生物多様性を保全するために地域の取り組みに参加する

- ・行政やNPO等活動団体などが実施する自然観察会や生き物調査に参加する
- ・鴻巣山や飯盛山などで行われている森の手入れやビオトープづくりなどに参加する
- ・環境保全などさまざまな活動に参加して、「きずな」を再発見する

【取組事例】

『今津干潟における市民参加による生物多様性保全』

今津干潟は、国際的に重要な野鳥の飛来地であり、絶滅危惧種であるカブトガニの市内唯一の産卵場として、また多様な生きものの生息場として貴重な干潟です。

今津干潟において、地域住民など多様な活動主体と共働で干潟の保全活動に取り組んでいます。



[今津干潟カブトガニ産卵場整備事業]／平成 21～23 年度

○環境省の生物多様性保全推進支援事業の採択を受け、今津干潟において、カブトガニの産卵場整備（砂入れ等）に地域住民、市民団体、大学、行政が共働で取り組みました。

[里海保全再生事業]／平成 23 年度～

○生物多様性の保全及び地域活動の推進を目的に、今津干潟をモデル地区として、地域住民、市民団体、大学、行政の共働で、地域特性に応じた保全再生手法を検討するため実証実験等を実施しています。

【取組事例】

『公民館における地域や学校と連携した生物多様性の保全やその恵みの継続的利用』

本市では、小学校区ごとに 146 の公民館を設置し、地域住民に対する活動の場、学習機会の提供、人材の育成、地域の機関・NPO 等活動団体と連携した取り組みを行っています。

公民館においては、地域の実情に応じて、環境講座、エコ実践講座、環境セミナーなど、生物多様性に関わりの深いテーマで学習に取り組んでいます。

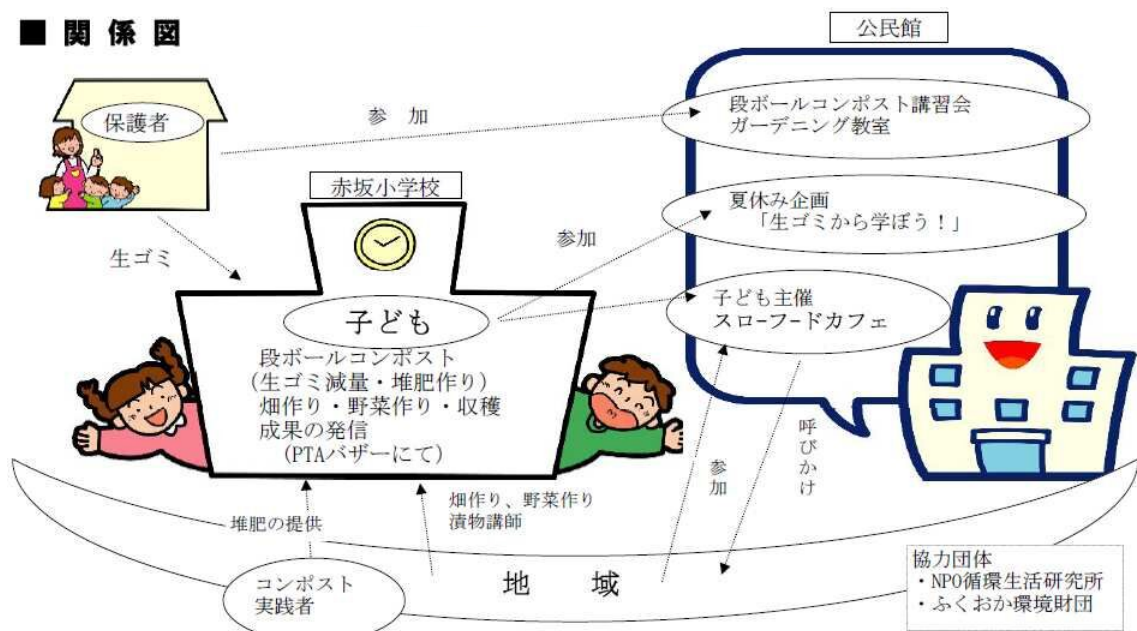
また、学校、NPO 等活動団体、地域住民などと連携して、生物多様性の保全やその恵みの持続的な利用にかかわる具体的な取り組みを行っている例もあります。

[赤坂環境プロジェクト]／赤坂公民館（中央区）

○「1. 生きる力を育む（大地に触れよう）」、「2. 循環体験（生活に根差した環境教育）」、「3. 地域交流（子どもを中心としたコミュニティの創出）」、「4. 協働（学社融合）」を目標に、以下のような取り組みを行っています。

- 「大地に触れよう」をテーマに、子どもたちに循環する自然を体感させる。
- 段ボールコンポストでゴミ減量を学び、出来上がった堆肥で畑作りをし、野菜の苗を植え、育て、収穫、調理といった一連の作業の中で、環境問題への関心や大地に触れる喜び、それに伴った発見や感動に繋がる活動を、学校と連携しながら子ども達の「生きる力」を育む。
- 関係団体も巻き込んで、地域交流・世代交流も含めた「子どもを中心としたコミュニティの創出」を目指す。

■ 関係図



資料：福岡市立赤坂小学校ホームページ

(3)NPO 等活動団体の取り組み例

①地域の生物多様性の保全のための活動のけん引役となる

- ・地域の生物多様性に関する調査研究活動と成果の公表などによる、生物多様性保全活動の推進や保全への配慮の誘引を図る
- ・干潟や河川などある特定地域における生物の生息・生育環境の保全などに取り組み、その地域の生物多様性保全の活動をけん引する

【取組事例】

『特定地域における自然環境の保全活動のけん引』

このす里山くらぶは、鴻巣山の多様な自然環境を保全し、多くの人と楽しみを分かち合いながら、森と人が共に生きるこれからの里山文化を創造することを目的として、常緑樹の間伐、土留めづくり、竹伐り、自然観察やお花見などを行っています。地域の人を中心に多くの人々が会員として参加しており、当該地域の自然環境保全の活動をけん引しています。



資料：このす里山くらぶブログ

②市民の生物多様性への理解を広め裾野を広げる

- ・市民が身近にある自然のことを知る機会をつくる
- ・生物多様性などに関するセミナーや勉強会を開催する
- ・さまざまな媒体を活用して、生物多様性などに関する情報を発信する

【取組事例】

『市民観察会、情報発信などの取り組み』

日本野鳥の会福岡は、野鳥を通じて自然を体感し、環境を考える仲間を増やしていくことを目指して、野鳥の調査、探鳥会、会報の発行、自然観察会の企画・運営などを行っています。



資料：日本野鳥の会福岡ホームページ

③多様な主体による生物多様性の保全のための活動と連携しそれを支える

- ・ 専門的な知見を活かして、行政や事業者、教育機関などの生物多様性保全の取り組みを支援する
- ・ 生物多様性に関わる行政・事業者・大学などをつなぐ
- ・ 国境を越えた多様な取り組みへの参加や、枠組みを作って参加を呼びかける
- ・ 生物多様性の保全に関する活動を通じて、地域コミュニティの強化を図る

【取組事例】

『国境を越えた交流活動への参加・協力』

福岡県、佐賀県、熊本県をフィールドにして、生物の多様性に富む海辺の自然環境「干潟」の保全に取り組む日韓の市民が互いの経験とアイデアを学び合う「交流ワークショップ」が、WWF（世界自然保護基金）と KORDI（韓国海洋研究院）の「黄海エコリージョン支援プロジェクト」の一環として実施され、NPO 法人ふくおか湿地保全研究会が参加し、博多湾の現状の解説や和白干潟・多々良川河口など現地の案内を行っています。



資料：NPO 法人ふくおか湿地保全研究会及び WWF ジャパン公式ホームページ

(4)事業者(協同組合や公益団体含む)の取り組み例

①事業活動と生物多様性との関わりを把握するよう努める

- ・木材、淡水、穀類といった供給資源、気候や大気質といった活動環境など、自社の活動で依存している生物多様性の恵みについて確認する
- ・気候変動や生物の生育生息環境の変化など生物多様性に与えている影響を把握する
- ・生物多様性との関わりを踏まえ、行動指針やガイドラインとしてまとめる

【取組事例】

『事業者における行動指針の作成やガイドラインによる影響の把握』

自然が創り出した多様な生態系を保全するため「生物多様性宣言」を策定し、生物多様性に関する「基本理念」と「行動指針」を定めるとともに、分譲地の開発や木材調達に関するガイドラインを設けています。



資料：大和ハウス工業株式会社ホームページ

②生物多様性に配慮した事業活動を行うことなどにより、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、持続可能な利用に努める

1) 土地利用：所有地及び隣接地域、実施中又は計画中の事業地など

- ・保有地管理では、生息・生育環境や生態系ネットワークの創出などに配慮する
- ・土地利用を改変させる場合には、「回避、最小化、修正・修復、軽減、代償（ミティゲーション）」を検討するなど、生物多様性について適正に配慮する

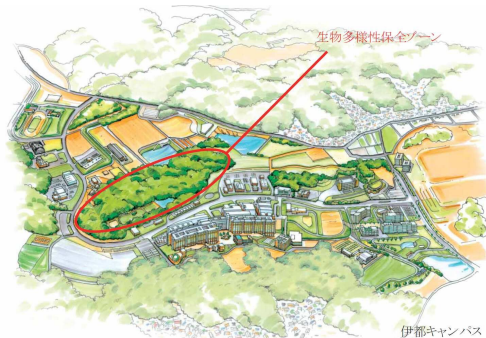
【取組事例】

『事業地（開発地）における生物多様性保全・再生・育成の取り組み』

「環境との共生」という理念をかかげて実施された九州大学キャンパス統合移転事業は、キャンパス用地の造成・整備において「種の絶滅を起こさない」「森林面積を減らさない」という2つの目標を掲げ、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[生物多様性保全ゾーンの設定]

○キャンパス統合移転計画では、計画当初、埋め立てる予定としていた造成用地内の谷部を、「生物多様性保全ゾーン」として定め、造成で消失してしまう動植物を移して保全しています。



資料：九州大学ホームページ

2) インプット：原材料等の調達、採取など

- ・生物多様性の恵みから得られる資源利用量の低減を図る
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用をより重視した生物資源の利用を行う
- ・サプライチェーン各段階の事業者が、生物多様性に配慮した原材料調達を図る
- ・博多港などでのバラスト水対策、検疫制度への協力など外来種を持ち込みに配慮する

【取組事例】

『地産地消を進めるための取り組み「博多じょうもんさん」』

地産地消や、食における「安全」と「安心」への関心が高まり、食品における残留農薬や添加物の基準があらたに設定される中、JA 福岡市では、環境に十分な配慮をもって管内で生産された青果物を「博多じょうもんさん」ブランドとして、直営直売所等で販売しています。



資料：JA 福岡市ホームページ

3) アウトプット：化学物質・汚染物質・廃棄物の排出、提供する製品・サービスなど

- ・第三者認証取得商品など生物多様性に配慮した製品・サービスの取り扱いを促進する
- ・生物多様性の保全に積極的に取り組む企業に投資・融資を行う金融商品を開発する
- ・排水量・水質、化学物質・汚染物質・廃棄物の排出、夜間照明による光害などについて、生物多様性への影響の低減に努める

【取組事例】

『持続可能な漁業・加工された商品の販売推進』

『海のエコラベル』は、NPO 海洋管理協議会の認証制度を通じて、限りある水産資源を守るために、適切に管理され持続可能であると認められた漁業で獲られた水産物（MSC 認証商品）にのみ付けられるラベルです。

マックスバリュ九州（イオングループ）では、MSC 認証漁業で漁獲された魚を店内加工して海のエコラベル付商品として販売することができる「MSC-COC 認証」取得し、販売することで、限りある水産資源の保全に努めています。



資料：イオンホームページ

4) 社会貢献：プログラム整備、目標設定、コミュニケーション実施など

- ・国内外における地域の生物多様性の保全や再生に関する貢献活動や支援活動を実施する
- ・生物多様性に関する環境教育、広報活動等を実施する

【取組事例】

『地域における生物多様性保全活動の推進』

九州電力では、地域の皆さまと一緒に植樹や育林活動（下草刈）を行う「九州ふるさとの森づくり」を2001（平成13）年度より九州各地で展開し、これまでに約114万本の植樹を行っているほか、女子畑ダム周辺など同社が有する豊かな自然環境を活用した自然観察会と近隣発電所（水力・地熱）を見学するエネルギー見学会などを組み合わせた環境教育支援活動などを実施しています。

また、家庭における環境教育の担い手であるお母さん達との環境コミュニケーションを図るため、各地の保育園や幼稚園など、子どもや保護者が集まる場を訪問し、生物多様性を含めた環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせや家庭でできる省エネルギー情報を伝える「エコ・マザー活動」を通して、地域住民や次世代層への環境に関する意識の高揚を図っています。



資料：九州電力ホームページ

【取組事例】

『チャリティーイベントによる生物多様性保全への貢献』

岩田屋・福岡三越では、WWF 創立50周年にあわせ、生物の多様性と絶滅危惧種の動物を守るチャリティーキャンペーン『Kiss the Earth 人に地球に優しいキス、を。』を実施しています。

生物多様性がもたらす多くの恵みを守るために、スマトラトラとマレーグマのストラップを販売し、収益の一部をチャリティー金としてWWF ジャパンに寄付し、インドネシア・スマトラ島の生物多様性と絶滅危惧種を守る活動などに役立てています。



資料：岩田屋・福岡三越ホームページ

③取組の推進体制等を整備するよう努める

- ・経営層が、事業における生物多様性の取り組みの重要性を理解する
- ・生物多様性分野の取り組みの推進者、取組推進のための責任者、組織を設置する
- ・従業員に対する社内での研修、生物多様性の取り組みについて社外の専門家からの意見を聴く

【取組事例】

『生物多様性保全に向けた社内推進組織の構築』

古河電工グループでは、新たに環境活動テーマの一つとして掲げた生物多様性保全を推進するため、経営企画、資材調達、人事総務、研究開発、生産技術、CSR推進などの関係部署で構成する「生物多様性推進ワーキンググループ」を設置し、生物多様性への取り組みを盛り込んだ環境基本方針を策定し、社内の環境管理委員会、取締役会の承認を経て、一般に開示しています。

(5)大学等研究機関の取り組み例

①国内外のネットワークを活用した連携の促進や情報の蓄積・提供

- ・研究機関同士の連携や事業者との連携などを通じて、多様な主体による広域ネットワークの形成を促進する
- ・研究機関の協力を得て生物多様性関連情報のデータベース構築・維持し、インターネットによる地理情報システムの公開を行う

【取組事例】

『植物多様性保全拠点園ネットワーク』

全国の植物園がそれぞれの得意な部分を分担し、力をあわせて活動することが不可欠であるため、日本植物園協会では、全国の各植物園が気候・地域・専門分野等の特色を活かしながら、連携して植物の多様性を保全する活動を行う「植物多様性保全拠点園ネットワーク」をスタートさせ、植物保全の優先順位の明確化、植物の収集・保存や普及・啓発などに取り組んでいます。

拠点園のカテゴリー



地域野生植物保全拠点園

全国各地域の植物を、その地域の植物園が責任を持って保全します。



特定植物保全拠点園

特定のグループの植物（たとえばラン科、高山植物、水生植物など）を分担して保全します。



種子保存拠点園

種子の長期保存と種子を使った保全を行います。

資料：社団法人日本植物園協会ホームページ

②地域の多様な活動の支援や学校教育の現場と連携して学習支援

- ・地域住民と一体となって多様な活動を展開し、学校教育の現場とも連携して学習支援を行なう
- ・シンポジウム・セミナーの開催、出版事業、展示企画事業などを通じて、生物多様性に関する生涯教育や社会教育などを支援する

③生物多様性に関する大学カリキュラムの導入を通じた若者の育成や地域活動・地域産業などとのつながりの強化

- ・大学の正規科目に、生物多様性に関する体験的学習を組み込み、地域の農林水産業の方々との連携・協力により、若者の育成を行う

【取組事例】

『大学の体験学習科目「グローバルゼーションと食」における取り組み』

福岡女子大学では、学生が専門知識を深めるだけでなく、社会で自らの人生を切り開いていく力を身につけるために、カリキュラム（正規科目）に体験学習科目を取り入れています。

このうち、年間を通して1次産業を体験的に学べる「グローバルゼーションと食」プログラムでは、漁協唐泊支所の協力を得て、カキ養殖作業の体験やカキ加工品の開発、販売促進活動の企画運営を行っています。

このプログラムを通じて、「食べる」と「つくる、育てる」「売る」の関連性を現場と積極的に関わることによって理解し、生物多様性を視野に入れた課題解決能力の涵養を図っています。



資料：福岡市ホームページ

第4章 多様な主体との連携と進行管理

1. 多様な主体との連携

本戦略を効果的に推進し、目標を達成していくためには、市内の関係各局、周辺行政機関相互の連携のみならず、市民、NPO等活動団体、事業者などとの連携が必要です。このため、以下のような取り組みを推進します。

(1) 市民、NPO等活動団体、事業者、大学等研究機関など多様な主体との連携体制

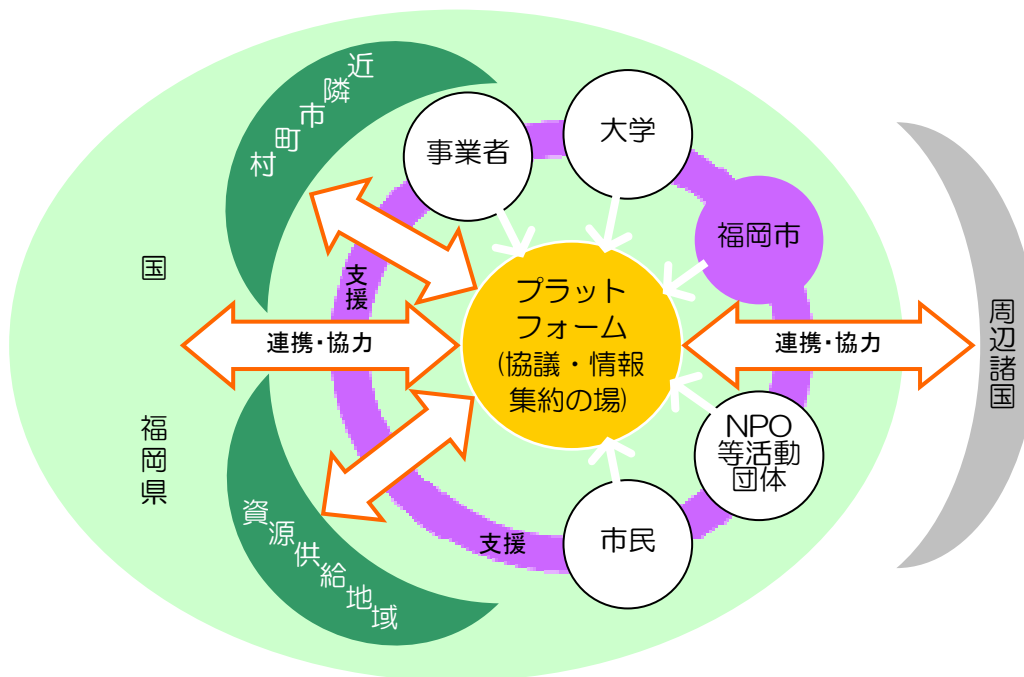
本市は、市民、NPO等活動団体、事業者、大学等研究機関など多様な主体との連携に必要な自由な議論の場、情報共有・交換の場、支援窓口等のプラットフォーム（協議、情報集約・発信等の場）機能の中心的役割を担います。

(2) 国、県、近隣市町村、周辺諸国との連携体制

生物多様性国家戦略との連携、市域を越えた広域的な取り組みなど、国、県、近隣市町村、資源供給地域などと積極的に連携・協力を図ります。

広域の生態系ネットワークの保全など市域を越えた広域的な取り組みに率先して協力するとともに、各地域での取り組みを支援します。

渡り鳥の生息・生育環境の保全や海洋汚染、漂流・漂着ごみへの対策など多国間が協調して実施すべき取り組みに協力します。



■連携体制のイメージ

2. 進行管理

(1) 進行管理の考え方

本戦略は、自然環境の保全・再生・育成を行い、その自然と共生し、恵みを享受しながら 100 年後にその恵みを継承し、都市の魅力を継承発展する未来都市を目標としています。

本戦略では、現在の本市の生物多様性のポテンシャルを踏まえて、この目標の達成に向けて重点的に取り組むべき 5 つの「基本的方向」を設定し、この枠組みで、庁内あるいは、広域行政体における個別の行政計画に位置づけられた各施策を生物多様性の視点を加えて整理しています。

そして、本戦略の目標の達成には、個別に各施策の取り組みを推進していくこと以上に、その進捗のバランスや調和が重要になると考えています。

そのため、整理した各施策の進捗状況を踏まえ、「基本的方向」ごとの取組状況を評価し、新たに必要となる方向性などを検討して、次に取り組むべき施策を再整理し、戦略の目標の達成を目指していきます。

まず、初期段階として、当初の 10 年間は、本市の基本計画や各行政計画に生物多様性の考え方が導入されることを目標とし、全体としては、長期間にわたって取り組みのバランスを維持しながら生物多様性のポテンシャルを高めていくことを、本戦略の進行管理の考え方とします。

(2) 管理サイクル

既に述べたように本戦略の期間を 100 年間とし、長期目標の 100 年後を見据えつつ、自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10 年程度を目処として、見直しを行います。

そのため、本戦略では、概ね 10 年間を基本的なサイクルとして、毎年、継続的なモニタリングを行い、施策の進捗状況を点検します。

(3) 進行管理

個別の行政計画に位置づけられた各施策について、今後作成する「生物多様性ふくおか指標（仮称）」に基づき、進捗状況の継続的モニタリングを行い、毎年、施策の進捗を点検するとともに、必要な見直しを行います。さらに、概ね 10 年ごとに「基本的方向」の評価を行うとともに、評価結果に基づいた見直しを行います。

また、モニタリングの結果や「基本的方向」及び「施策」の見直しについては、庁内あるいは、関連する広域行政体などに周知します。

なお、進行管理にあたっては、以下に示す会議を設置し、生物多様性ふくおか戦略の推進を図っていきます。

【進行管理において設置する会議】

1) 生物多様性ふくおか戦略推進関係課長会議

○本戦略の推進及び進行管理に係る検討、連絡調整の役割を担います。

2) 多様な主体による会議

- 本戦略の推進を図るため、各主体の取組状況や目標達成に係る各種事項の協議を行う会議を定期的を開催します。
- 市民、NPO 等活動団体、事業者、大学等研究機関、国、県、近隣市町村などから必要に応じて参加を求め、設置します。

【進行管理の流れ】

1) 進捗状況の継続的モニタリング

- 生物多様性ふくおか指標(仮称)に基づく評価に必要となる情報を本戦略の所管部署が中心となって、継続的なモニタリングを行います。

2) 「施策(取り組み)」の点検及び見直し検討(毎年)

- モニタリング結果に基づき、毎年、施策(取り組み)の進捗状況を点検します。
- 点検結果を踏まえ、必要に応じて施策の追加や見直しを行います。

3) 「基本的方向」の評価及び見直し検討(概ね10年ごと)

- さらに、概ね10年ごとに「基本的方向」ごとの取組状況を生物多様性ふくおか指標(仮称)に基づいて評価し、評価結果を、多様な主体による会議に報告し、意見を聴取した上で、次の10年間の「基本的方向」を検討します。

(4)生物多様性ふくおか指標(仮称)の作成

生物多様性ふくおか戦略の推進にあたっては、本市の生物多様性の変化の状況を的確に把握する必要があるため、評価指標を作成する必要があります。

評価指標は、従来の生物種や生息数などの自然環境調査に加え、農産物や文化など生態系サービスの維持に係わる社会的・経済的な観点も含めた総合的な指標を検討します。

【指標例】

<社会への浸透>

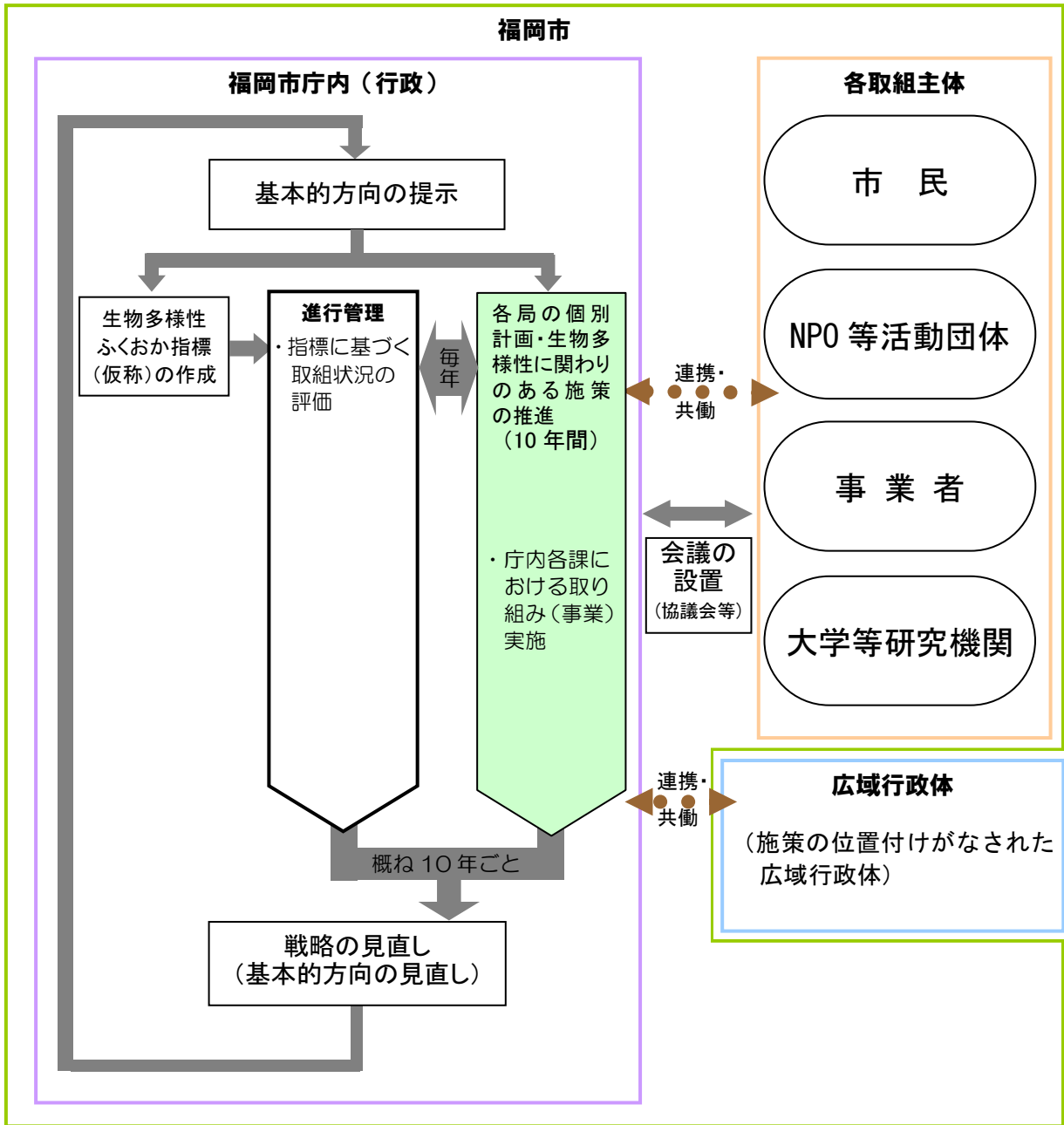
- ・生物多様性の認識度・講習会参加者数・環境保全活動団体数 など

<保全・利用>

- ・生物種・個体群の数・貴重生物の種数・個体数・公園等の利用者数 など

<生態系サービス>

- ・土地利用の改変率・雨水の実質浸透率・公園・保護区等の一人当たり面積 など



■進行管理の流れ

生物多様性ふくおか戦略

発行 平成 24 年 7 月
福岡市環境局環境調整課
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
TEL 092-733-5389
FAX 092-733-5592